

平成30年第1回砂川市議会定例会

平成30年3月13日（火曜日）第6号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1
- 議案第13号 砂川市指導主事の給与に関する条例の制定について
 - 議案第14号 砂川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 - 議案第15号 砂川市庁舎建設検討審議会条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市北地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市南地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市場外離着陸場条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第21号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第22号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第23号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第24号 砂川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第25号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第26号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第27号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第28号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 29 号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30 号 砂川市北吉野コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 31 号 砂川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 32 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 33 号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 34 号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 35 号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 36 号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 37 号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 38 号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について
- 議案第 39 号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について
- 議案第 40 号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 41 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 42 号 市道路線の認定について
- 議案第 7 号 平成 30 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 平成 30 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 30 年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第 10 号 平成 30 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 30 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 30 年度砂川市病院事業会計予算
[第 2 予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 13 号 砂川市指導主事の給与に関する条例の制定について
- 議案第 14 号 砂川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

- 議案第15号 砂川市庁舎建設検討審議会条例を廃止する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市北地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市南地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市場外離着陸場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 砂川市北吉野コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第31号 砂川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第33号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

定について

- 議案第34号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第35号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第36号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第37号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第38号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について
議案第39号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について
議案第40号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第41号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第42号 市道路線の認定について
議案第 7号 平成30年度砂川市一般会計予算
議案第 8号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第 9号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計予算
議案第10号 平成30年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第11号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第12号 平成30年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議長	飯澤明彦君	副議長	水島美喜子君
議員	増井浩一君	議員	多比良和伸君
	中道博武君		佐々木政幸君
	武田真君		武田圭介君
	辻勲君		北谷文夫君
	沢田広志君		小黒弘君

○欠席議員（1名）

増山裕司君

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
総務部審議監	近藤恭史
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
建設部技監	荒木政宏
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 峯田和興君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増山裕司議員であります。

○議長 飯澤明彦君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第13号 砂川市指導主事の給与に関する条例の制定について
 - 議案第14号 砂川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 - 議案第15号 砂川市庁舎建設検討審議会条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市北地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市南地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市場外離着陸場条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第21号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第22号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第23号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第24号 砂川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第25号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 砂川市北吉野コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第31号 砂川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第33号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第35号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第36号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第37号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第38号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について
- 議案第39号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について
- 議案第40号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第41号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第42号 市道路線の認定について
- 議案第7号 平成30年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成30年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成30年度砂川市病院事業会計予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、前日に引き続き、議案第7号の総括質疑を行います。
武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) おはようございます。それでは、議案第7号 平成30年度砂川市一般会計予算について大きく9点について総括質疑を行います。

1点目は、地域防災についてであります。限界集落化や高齢化によって、市内の地域によっては自主防災組織が有効に機能しにくい、あるいは設置しにくい地域があります。そういった地域において自主防災組織の設置を進めたとしても、平常時の啓発活動においてはその役割を果たすとしても、災害時等の初動においては有効に機能しない場合も考えられることから、そういった困難な地域を想定したものに対する取り組みが必要と考えます。また、今までの地域防災は地震、洪水、大雨に比重を置いて対応していましたが、近年の天候状況によってはそれら以外に対する備えとして、例えば大雪や人為的な大火、あるいはそれらが複合的に組み合わさった災害に対する備え等についても考えていかなければなりません。自主防災組織の設置を進めていくのならば、今まで述べてきたようなことも当然に考えて予算編成に臨んでいくべきと考えますが、この点、本予算の中において十分に反映されていると言えるのか。

2点目に、協働のまちづくりについてであります。市民が主体的にまちづくりに参画できるような環境づくりを進めるに当たって、従前と同じ取り組みでは行政が主催する各種説明会やパブリックコメント、あるいは各種会議における公募委員に関する応募などについても反応が弱く、そのような現状にあることはここ数年来の結果を見ても明らかです。今までの取り組みを継続するだけでは低調にとどまったままで推移してしまいますが、今は行政が何でも担える時代ではありません。意欲ある市民はもちろんのこと、市民が行政に対して物事的意思決定などに積極的にかかわり、市民活動に対する活発な参画意欲をかき立たせるためにも、市民意識の向上に向けて取り組んでいかなければならないことはたくさんあると考えます。これらについては過去のにもいろいろな場面で触れてきましたが、本予算においては従前と比べてどのような部分でそれらが反映されているのか。

3点目に、障害者福祉についてであります。国においても障害を持った方が目に見えない壁が障壁となり社会から隔絶されないように障害者差別解消法が施行されるなど、障害を持った方を社会全体で支え合いながら、住みなれた地域において経済的な自立を行い、社会において日常生活を営めるような社会を構築していかなければなりません。市政執行方針で述べられている相談支援や自発的活動に対する支援は福祉という切り口からのもの

ですが、どんな方であっても生活するためには経済的な自立ということが生活を行う上で切り離せないため、これらの全てを福祉部門が担うことは、福祉部門が持つ本来の機能、役割の点においてもマンパワーの面においても困難です。そのためにも市役所内部のほかの部署や外部機関との間でいろいろな形で連携していかなければいけないと考えていますが、今現在どのような協力、連携体制が構築されていて、それが本予算編成に当たってどのような点から意識されているのか。

4点目に、企業誘致についてであります。現在の社会状況を勘案するとなかなか効果的な企業誘致が実現しない一方で、市政執行方針においてや条例総括でも触れたように、植物工場が企業立地促進についての市町村連携促進分野として触れられています。この点、条例総括でも少し触れたように、過去には高橋はるみ北海道知事も民間金融機関主催の植物工場セミナーにおいて講師を務めた際には北海道における植物工場への期待と潜在的ニーズについて熱く語っており、砂川市においても将来性等は十分にあると考えます。この先、北海道との連携において植物工場の企業誘致の促進を図っていくことだけではなく、もともと存在している企業誘致活動の取り組みの一環として企業等に対するPR活動の推進など、企業誘致活動自体がもともと末永く続けなければならない活動であることに鑑みると、企業誘致活動は市の経済活性化においては創業と並んでとても重要な位置づけにあると考えます。例えば植物工場に代表されるように、新たな呼び水として考えられる取り組みも加わりましたが、例年と比較して企業誘致活動にかかわる予算のかわりばえが余りないように見えますが、この点についてはどのように考えているのか。

5点目に、新規就農対策についてであります。農業分野における地域おこし協力隊の活用については市政執行方針でも述べられていますが、地域おこし協力隊の本来の趣旨からすると、3年後にはしっかりとその地域に定住してもらうことが大前提となっています。農業も一種の技術職という意味合いからすれば、人材の募集に当たっては幅広く人材募集を図る一方で、例えば農業従事者を養成する学校等を回るなどして、当初から基礎的な技術や知識を有する人材を確保するために早くから準備をする必要があると考えます。また、地域おこし協力隊は、砂川市においても今までも募集が行われ、今も隊員が活動しておりますが、農業分野に限ってみれば、年齢の制限はあるものの、この地域おこし協力隊制度といった1つの制度の周知だけではなく、その先には青年就農給付金という別の制度が連結して使えることや、砂川市の施設野菜等の価値が高く、市内外において人気が高いことなどを上手にPRしていくことが大切であると考えます。しっかりとした人材確保のためにも、対外的なPRや働きかけをどのように行っていくとしているのか、またそれが本予算の中のどの部分において意識されているのか。

6点目に、JR砂川駅のエレベーター及び風除式待合室の設置についてであります。JR砂川駅にエレベーター等を設置することは、市内外の利用客や観光客にとって切望していることであり、善岡市長の公約の中で唯一と言っても過言ではない現在進行形で残され

た砂川市の大きな課題でもあります。今までも交渉の中で、わずかな動きでもあれば逐一議会においても報告があるところですし、こちらの思いだけではどうにもならず、相手があることなので交渉に時間がかかっていることは承知していますが、一日でも早い砂川駅にエレベーター及び風除式待合室を設置することが望まれています。ことしこそ工事に着工できるように願っていますが、予算書を見ても昨年同様の旅費程度しか計上されていないため、市民の皆さんから見ても、なかなか進捗状況が把握しづらいところがあります。新年度におけるＪＲ北海道との協議をどのように進めていこうとしているのか、現在の進捗状況とあわせて伺います。

7点目に、空き家等対策についてであります。人口が減少することにより、市内に空き家等がふえてきています。市政執行方針でも触れられている老朽住宅除却費補助金は、店舗併用住宅など、純粋な店舗以外には活用できるとされています。空き家等の問題は市の中心部でも大きな問題であり、今後の中心市街地の活性化を考え、まちなかに人を回遊させることを考えると、建物もある一定程度の時期が来れば更新する必要が出てくると考えます。危険な空き家になる前の解体から、その後の将来的な建物の更新も先に見据えて、まずはこの制度の周知の徹底と利用促進に向けての取り組みについて、今予算を編成するに当たって市としてはどのように考えているのか。

8点目に、生涯学習についてであります。社会教育、生涯学習として、知的好奇心を触発され、幾つになっても諸分野について学びたい方がいつでも気軽に学べるように、その扉は常に開かれていなければなりません。社会教育や生涯学習を提供していく上で偏ったものや狭い範囲にとどまらないためにも、市内の団体等からの講師派遣といった取り組みに加えて、例えば大学といった外部機関の出前講座等を活用した取り組みについても積極的に推進していくべきと考えます。教育行政執行方針の中では生涯学習の充実に触れてはいるものの抽象的なことしか書かれておらず、予算上も従前の取り組み以上のものが文字や数字の中からはうかがい知ることができませんが、本予算編成に当たっては具体的にどういうところに反映され、意識されているのか。

最後に、9点目は、スポーツ振興についてであります。ことしは冬季オリンピックとして平昌オリンピックがあり、現在は平昌パラリンピックが開催されています。砂川市においても、北海道179市町村応援大使としてプロ野球日本ハムファイターズの石井裕也選手と近藤健介選手が1年間、砂川市の応援大使として選出されました。これからは砂川市民と交流を持つ機会が出てくると考えられることから、まさに市民の皆さんにとってもスポーツに関心が向く年として2018年が幕あけしたと思います。スポーツの振興においても、性別、年齢、障害を持った方に垣根を設けることなく、あらゆる方がスポーツや社会活動に参画できるようにという思いは教育行政執行方針の中でも触れられていますが、具体的に新年度においては本予算の中でどういう活動を考えているのか。また、スポーツ振興を図っていくためにも、市内利用者だけではなく、市外からプロあるいは大学等のス

スポーツ利用者の誘致活動を行うことも必要であると考えます。このような誘致活動には、トップの姿勢や行動というのも相手方の心を動かす大事な要因になると考えますので、そのためにも教育長みずからトップセールスマンとして積極的に交渉を持ちかけるなど動いていく必要があると考えますが、教育長の考えを伺います。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） 私から9点目のスポーツ振興についてご答弁を申し上げます。

本市のスポーツの普及においては、誰もがいつでも気軽に楽しむこと、参加していくことができる環境が必要であり、それらを実現する取り組みとして、これまで総合体育館及び海洋センターの照明LED化や床修繕等施設の環境整備を実施してきてきたところであります。また、新規事業として、ヨット、カヌー教室で使用するライフジャケットの一部を更新し、受け入れ体制の充実、整備を行ってまいりますので、市内はもとより、市外の幅広い年齢層にも周知を図っていくほか、障害を持つ方々へは、特別支援学校を訪問し、艇庫利用についてPRするなど、アプローチについても積極的に行ってまいります。

また、既存事業である夏のゆったりノルディックウォーキング教室や冬の歩くスキー教室などの軽スポーツ事業についても、ニーズに応じたコース設定や、交流する時間帯を設定する等の事業内容に工夫を凝らしていくとともに事業周知を強化し、子供から高齢者まで多くの方々が気軽に参加することができるよう取り組みを進めてまいります。

さらには、北海道日本ハムファイターズ野球教室について、障害のあるなしにかかわらず参加できるようにしていくほか、仮に参加できなくても、見るという観点からスポーツに参加できるよう事業を実施してまいります。今後におきましては、障害のあるなしにかかわらず、参加できるスポーツやパラスポーツの普及について検討を進めてまいります。

また、市外からの利用者の誘致活動としては、まずは新装となる市営野球場の平成31年度以降に利用していただけるよう、プロ野球日本ハムファイターズのイースタンリーグ招致、道内外の大学の野球部合宿など、誘致活動に必要な情報収集に努め、誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

みずからのトップセールスにつきましては、今まで同様、必要と判断する事項について臨機応変に動いていく考えでおります。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私のほうからも順次お答えさせていただきます。

まず最初、地域防災についてでございます。自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し軽減するための活動を行う組織であります。災害対策の最も基本となる法律であります災害対策基本法におきまして、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防

災組織として市町村がその充実に努めなければならない旨規定されており、平成11年に市内で初めて町内会による自主防災組織が設立され、平成29年度現在では11の自主防災組織が設置されております。

自主防災組織の活動に関しては、各自主防災組織ごとにみずから作成した規約を定めており、防災知識の普及、防災訓練の実施、連絡網の整備及び情報伝達などが大半を占めており、あくまで自主的に結成する組織であるため、組織ができる範囲での活動を基本としているところでありますので、自主防災組織の充実についての啓蒙活動は今後も砂川消防署と連携して行っていきますが、設置しにくい地域に対し特化した取り組みという部分については、現段階では考えていないところでございます。

次に、複合的災害に対する備えでありますけれども、一般的に災害に対する備えについては、ハザードマップや被害想定を作成、物資等の備蓄、防災訓練の実施、協定締結などのソフト対策と、河川堤防等の保全、防災施設の整備、建物や設備等の耐震化などのハード対策の大きく分けて2つの対策があります。ことしの大雪や過去に起きた糸魚川の大火、複合的な災害など全てに共通する脅威として、交通網の寸断などによる物資の供給途絶が一番に想定されるところであります。平成30年度につきましては協定の締結、備蓄品の調達などのソフト対策により災害に対する備えを行っていかうと考えているところでございます。

次に、協働のまちづくりについてでございます。多くの市民の皆さんから貴重なご意見をいただきながら、協働のまちづくりをより活発に展開していくことができるよう、協働のまちづくり指針を平成25年4月に策定しております。市民の生活様式や価値観、ニーズは多様化しており、環境、福祉、教育などさまざまな分野において新たな課題が顕著化し、多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題などに対し、行政だけではきめ細かく対応することが困難な時代となり、協働意識の向上に向けて各種事務事業を展開しているところであります。指針策定後には出前講座、市民活動入門講座、ステップアップ講座、まちづくり懇談会などを毎年実施しており、さまざまな機会を通して指針の浸透と協働意識の向上に努めているところであります。

また、平成29年度より受講生のアンケート結果や生の声を参考に講座の見直しを図り、新たに市民活動などの意義や役割、各地の事例などを含めた地域で活躍するためのノウハウなどについて学ぶ地域力アップ講座を開催し、受講生の増加を図ったところでございます。指針策定後5年間にわたり施策を実施してまいりましたが、協働意識につきましては一朝一夕に醸成されるものではなく、小さな施策の展開を毎年こつこつと継続的に実施することが重要であり、平成30年度予算に関しましては目新しい新規事務事業はなく、予算額にそれほど変化はございませんが、既存の事務事業の内容を市民の意見を参考に見直しを行いながら各施策を実施し、今後もさまざまな機会を通して協働意識のさらなる向上を目指していきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から経済的自立の観点における障害者福祉の協力体制についてご答弁申し上げます。

現行の障害者福祉の取り組みにつきましては、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスの確保と提供を中心に実施しているところであり、就労支援につきましても、就労移行支援、就労継続支援など全国共通の制度の中で、本人の状況などに応じたサービスの提供に努めているところであります。

障害を持つ方の経済的な自立につきましては、一般就労を目指すなど目標やそこまでの過程について、その方の障害の程度などにより個別に検討されるものであることから、支援方法などにつきましても、市のみならず、関係機関などとの連携も求められていると考えているところでございます。

このようなことから、ハローワークとの連携による就労支援や、北海道職業能力開発校が訓練の中で行う介護職員初任者研修に対して講師として市職員を派遣するなど、予算化されてはおりませんが、関係機関との就労支援に向けた連携体制を構築しているところであり、今後につきましても障害者の経済的な自立支援に関し、他部署及び関係機関等と必要な連携に努めてまいります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から4点目の企業誘致について、5点目の新規就農対策について順次ご答弁を申し上げます。

初めに、企業誘致についてでございますが、企業誘致にかかわる予算につきましては出張旅費が主なもので、平成30年度予算においても4回程度の道外出張を予定しており、効率的に企業誘致活動ができるよう1回の出張の中で複数の企業や関係機関を訪問することとしておりますが、その際、条例改正による新たな分野の取り組みなどにつきましてもPRしてまいりたいと考えているところであります。

また、企業誘致のあり方を検討するため昨年11月に施策を行った、東京都で開催された企業フォーラムでは、参加企業に対し参加自治体のブースでまちのPRや助成制度の周知を行ったり名刺交換を行ったりする中で企業ニーズの把握を行うなど担当者同士が活発に交流していたことから、平成30年度におきましては東京都で行われる企業フォーラムへの参加を予定しており、参加企業との交流の中でつながりをつくり、その後も連絡をとるなどニーズ把握に努めながら、企業誘致活動へつなげてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、5点目の新規就農対策についてでございますが、地域おこし協力隊の募集につきましては、募集に向けて要項を作成し、業務の概要、応募要件、任用等の形態、期間、報酬及び待遇等を記載するほか、就農後は農業次世代人材投資事業補助金、これは旧青年就労給付金のことですが、そういったものや砂川市新規就農者支援事業の補助金が受

けられること、青年等就農資金などの設備投資に係る資金の借り入れができること、就農に当たっては砂川市農業担い手育成センターの構成機関であります新砂川農業協同組合、空知農業改良普及センター、北海道中央農業共済組合、市内の指導農業士、市農政課及び農業委員会が連携し強力でバックアップすること、当市の農業はトマト、ミニトマト、キュウリなどの施設野菜の品質が市場での評価が高いことなどの強みを記載し、募集する予定でございます。

また、今回募集する協力隊員は主に農作業の支援等が業務であり、農繁期や農閑期、季節等によって活動時間が大きく変わることから、協力隊員がより自由に活動できるよう、商工労働観光課や政策調整課で任用している一般職に属する嘱託員としての協力隊員ではなく、市との雇用契約を結ばない委嘱としたところであります。この点もしっかりと周知し、募集をする予定であります。募集の周知方法につきましては、市ホームページ及び移住交流推進機構のサイトに掲載するほか、新聞記事として掲載していただけるよう依頼することも検討しております。また、新年度早々にも札幌市、江別市、深川市などの農業関係の教育機関へ情報提供及び情報交換を実施する予定であります。

本年度の新規就農対策といたしましては、担い手確保対策といたしまして、地域おこし協力隊に係る経費のほか、新規参入者の獲得及び市内農業の情報を発信するため、新農業人フェア、地方相談会の出展に係る経費や農業関係の教育機関等との情報交換に係る経費を新たに計上するほか、農業体験に係る経費及び青年就農者に対する支援として農業次世代人材投資事業補助金を計上しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君（登壇） 私からJR砂川駅のエレベーター及び風除式待合室の設置についてご答弁申し上げます。

JR砂川駅のエレベーター及び風除室の設置につきましては、平成29年2月に自由通路を利用してエレベーターを設置するという方向性がまとまった後、さらなる技術的な課題の整理を行うため、引き続きJR北海道と協議を行っているところであります。協議内容につきましては、設置するエレベーターと接続する上りプラットホーム通路部分に柵や屋根などを設置することとなるため、通路幅が狭く、技術的に困難な部分があり、この部分の課題の解消策について検討を行うとともに、駅のバリアフリー化については経路の延長が余り長くないようにすることが必要となるなど厳しい条件をクリアしなければならないことから、バリアフリー化ではなく、エレベーターの設置を中心とする段差解消という考え方とすることで各種条件のハードルを下げ、設置に向けた検討が進んでいくのではないかとJR北海道からの提案を受け、この点も含め協議を続けているところであります。

現在の検討状況につきましては、自由通路と車椅子利用者が利用する際には交差可能な場所が確保できるか、また下りプラットホームのエレベーターの乗降口位置につきまして

は利用しやすいようにできるだけ経路を短縮化できないかなど検討を進めております。一方、エレベーターの設置に伴い、鉄道施設等の支障物件についてJR北海道が調査を進めていただくとの回答も得ており、一歩ずつではありますが、設置に向けた歩みが続けていると考えております。また、風除室の設置につきましては、上りプラットホームの幅と列車停止位置の関係から、駅として運営上、乗降客の移動に支障が生じない位置に設置することが好ましいとの意見もいただいておりますが、早期に決着できるよう協議を進めてまいります。

このようにJR北海道との課題の解決に向けた協議を進めるための旅費を予算計上したところでありますが、風除室の設置につきましては、課題の残るエレベーターとは切り離して協議を進め、設置することも可能ではないかと考えておりますので、この点も踏まえ、精力的に協議を進めていきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 私から7点目にありました空き家等対策についてご答弁を申し上げます。

空き家対策につきましては、これまでに市内全域調査や、市役所内部に横断的な組織を設置するなどして検討を進めるとともに、平成24年度に除却費の補助制度を創設いたしました。その後砂川市空き家等の適正に関する条例を制定いたしました。平成26年度に空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、平成27年に施行されたことから、同年に条例を廃止し、平成28年度には砂川市空き家等対策計画を策定するとともに空き家の実態調査を行い、さらにデータベース化を図ったところであります。空き家等対策計画の策定後につきましては計画に掲げた5つの方針に基づく取り組みを進めており、特に空き家対策に重要である実態把握につきましては年度内に3回実施することとしております。この調査に加え、関係機関なども含めた情報収集、建物の建築年や構造、所有者等の基本情報を整理し、現地調査及び所有者等の確認、利活用の意向調査についても全件を対象に行っており、昨年11月末時点における空き家の総数は264戸、また市内の空き店舗及び店舗併用住宅は29戸、そのうち中心市街地には20戸を確認しております。

住環境の向上並びに市民の安全と安心の確保に寄与することを目的として創設いたしました老朽住宅除却費補助金は、専用住宅または併用住宅を対象として費用の総額が50万円以上のものについて市が定める除却費用の20%、上限額を30万円としており、既に6年が経過し、これまでの実績は41件、そのうち店舗併用住宅が3件となっているところであります。この制度につきましては、他の制度と同様、利用者の需要や市場の動向、新たな課題、国等の動向などを踏まえ、所有者等が利活用の意思がない空き家等の除却を促進する動機づけとするため、建築年代や構造別に応じた補助率と上限額を設定、また新耐震基準で建てられたもの、一部の賃貸住宅を対象とするなどの見直しを行うことといたしましたが、今後におきましても新たな需要等の調査、分析を行い、関係計画や他の制度

との整合性も図りながら、制度のあり方などについて検討を行ってまいりたいと考えております。

また、危険な空き家になる前の解体を促進させるための取り組みでは、市民からの相談や情報提供、職員の巡回及び道路管理者からの情報提供等により現状把握に努めており、放置すると危険な状態になるものにつきましては、その状況等を所有者等に電話や写真を添付し郵送、または訪問、面談によりお知らせし、危険な状態とならないような措置をしていただくよう要請をしているところであります。制度の周知の徹底と利用促進に向けた取り組みにつきましては、これまでも広報すながわへの掲載、ホームページの活用や庁舎内ロビーにパンフレットを配置するほか、金融機関や高齢者福祉施設、不動産事業者へのパンフレットの配布、施工業者に制度の周知などを図ってまいりましたが、制度の拡充を図ることから、これまでの取り組みに加え、市外の空き家所有者等に対し固定資産税納税通知書に補助制度のパンフレットを同封し、また地方創生に関する連携協定を締結している金融機関に制度の情報提供とパンフレットを置いていただくようお願いするなど、周知の徹底と利用促進の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私のほうから8点目の生涯学習についてご答弁申し上げます。

生涯学習の充実については、社会資源や地域人材の育成、活用、さらにはさまざまな世代への生涯学習情報の発信や、多様なニーズに対応した学習機会の提供が必要であるという観点から、大学等との市外の専門家の活用や、講師派遣先が出前講座形式で行う、成人や高齢者を対象とした市民大学、また健康や料理など、成人女性等を対象とした公民館講座、さらには家庭教育の推進として、保護者を対象に各学校やPTA連合会が行ういきいき家庭セミナー及び育児の保護者を対象に行うママさんリフレッシュセミナーのほか、市内も含めた社会資源や地域人材を活用して行う、小学生を対象とした子ども職場体験活動事業、放課後子ども教室事業及び新たに実施するプログラミング体験事業など、多様な市内外の講師等を招聘した中、新たなニーズをテーマとした事業を実施していく予定であり、各事業の実施によってさまざまな世代への幅広い生涯学習が充実されるよう取り組んでまいります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次再質疑に入ってまいりますけれども、冒頭教育長のほうから答弁いただいたのですけれども、順番どおりにいきたいので、私の質疑した順番でやらさせていただきます。

まず、1点目の総務部関係で地域防災の関係でありますけれども、自主防災組織ですから、基本的には自助といったようなところをお願いするというのはわかるのですけれども、今回これに触れた大きな理由としては、執行方針の中で自主防災組織の取り組みといった

ようなものに触れられていて、確かに行政が何でも担える時代ではありませんから、市民の皆さん方の自助にお願いするといったようなことは重要なことでもあります。そうかといって、市内の中心部とか住宅がある住宅地域とかではいいのですけれども、幾ら小さな砂川市であっても、エリアによっては、限界集落と言うと語弊があるかもしれませんが、高齢者だけが集まっているような町内会、それから町内会の戸数そのものが小さな町内会というものがあつたときに、平時はいいのですけれども、災害時は一番迅速に対応しなければならないのはまさに初動の部分であると思うのです、どの災害も。そういったところに対する助け合いというのが、大規模災害の場合には行政職員とか警察や自衛隊といったような関係機関の方々も多くのところには救援や救助活動に手をとられているものから、第一義的には地区内、つまり砂川市であれば砂川市の職員が対応していくことになっていくのかなと思うのですけれども、自主防災組織で啓発活動を行っているのはいいのですが、実際に救助、救護活動を行うとなったときに、動けない地域に対する手当てといったようなものも考えていかないと、これから人口がどんどん減少して高齢化を迎えていくと、もしかするとまちなかの住宅密集地であってもそういったようなことになりかねないということがあるので、これは今までもずっといろんな場面で触れてきたことがあるのですけれども、特に執行方針の中でも書かれていましたし、こういう時代環境を捉えたと、行政も何がしかの手を打って考えていかないといけないのではないのかなと思うのですが、その辺がせつかく新年度予算が出てくる中で特別に触れられているものもありませんでしたし、今のところはあくまでも自助にお願いするということで、先ほどの答弁では考えていないということだったのですが、予算の中では上がってこなくても、庁内の中の意識がそういう意識のままなのかどうかということなのですが、その点について再質疑として伺いをしたいと思います。

それから、協働のまちづくりの関係でありますけれども、これも昨日の質疑を聞いていますと、いろいろ地域力アップ講座等で、市民のニーズに求めて講座の内容も変えているのだというお話もありましたし、延べ人数で400人を超えているのだというお話もありましたが、この地域力アップ講座、私も参加させていただいたことがありますけれども、行ってみると市の職員の方も多いわけであって、純粋に協働のまちづくりを進める上で市民の皆さんの市民力を向上していこうということを考えたときに、数字だけで見ると延べ人数では確かに400人を超えていますけれども、純粋にNPOの携わりですとか関心を持って来られた市民の方というのはそうそう多い人数ではないなと思っております。ですので、ここに対するところは、今までの取り組みを続けていくことはもちろん大事ですけれども、さらなる掘り起こしをして市民の皆さんの意識を醸成していくという取り組みも考えていかないと、本当の意味で協働のまちづくりをするときに、行政と行政をサポートしてくれる市民の皆さんと役割分担をする。そのときに、その役割分担の核となる人材を育てていくといったところがしっかり育たないと思うので、その辺に対する手当てを考え

ていけないといけないと思うのですが、昨日の答弁と今の答弁を聞いていますと、特別それに当たって、市政執行方針の中で触れられているのですが、予算的な措置としては新たなことというものが何も織り込まれていないのですけれども、その辺、今言ったことも含めてどのようにお考えになるのかお伺いをしたいと思います。

それから3点目、市民部のほうでありますけれども、障害者福祉の観点からということなのですが、どんな方であっても社会生活を営む上で、今の貨幣社会の中においては経済的な自立がないと生活はしていけないことになります。まして、本当のセーフティーネットになれば生活保護という制度もありますけれども、障害を持った方の中でもしっかりと社会に参画をして、経済的にも自立をして、健常者の皆さんと一緒に社会の中で活躍をしたいと願っている方も多くいるのも現実でありますし、この問題というのは、経済の面を考えると福祉部門だけではなく、経済部門との連携も必要でしょうし、何よりも砂川市には北海道が設置主体となっている能力開発校があるという地理的なメリットがあると。昨年私、能力開発校の学校説明会を見学させていただいて感銘を受けたのは、技術力が高く表彰されている方もいっぱいいらっしゃるのです。これは一例ですけれども、今余り外部機関との目立った連携といったようなものは市の施策としても見えませんし、今回の予算の中でもはっきりとは見えないのですけれども、先ほどの答弁の中では介護の関係の講師派遣等を通じて情報の共有や連携を図ってまいりたいというお話もありましたが、さらにそこを踏み込んで、例えば能力開発校でやっている革製品の技術指導ですか、そういったようなものも表彰されるほどレベルが高いのであれば、市内にも革製品をつくっている工場もあります。そういった工場等の見学とかの橋渡しとかというのも、設置主体は北海道、それから存在しているのは砂川市でありますけれども、そういった連携なんかもできれば、障害を持った方が経済的に自立をして、なおかつこの砂川市にも住んでいただけるといったような可能性にも広がってくるものですから、ここはしっかりと考えていって、もっと目に見える形で、必要であれば予算措置もしっかりして連携を図っていくべきではないのかなと思うのですが、その点、今、新年度の予算は出されていますので、ここから新しい事業をという話にはならないと思いますけれども、そういう意識も持っていただきたい。障害を持った方であっても健常な体を持っている方であっても、人としては全く権利も義務も平等でありますので、人口をふやす、維持するという観点から考えれば同じように扱っていくべきだろうと思いますし、能力開発校の生い立ちを少し触れれば、昭和40年代に砂川市が地域住民と一丸となって要望を上げて実現をして誘致をしたという実態が砂川市史の中でも触れられているわけです。ですので、せっかくそういった施設があるといったメリットを生かす上では、障害を持った方が砂川で就労訓練もできるし、できればその先には砂川で就労できるような、全国的な支援の取り組みだけではなく、市の独自の施策として福祉政策と経済政策を融合させるような形での取り組みといったようなものも市の中では検討する時期に入っているのではないのかなと思うのですけれども、その

辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、4点目の企業誘致の関係でありますけれども、特に植物工場が新しいものとして加わったのですが、植物工場に関しては昨日も条例総括の中のほうでPR活動等の今後の活動等について触れましたので植物工場限定に関してはわかったのですが、企業誘致活動というのは絶え間ない活動を続けて、きのうの言葉の繰り返しですけれども、人と人とのつながりによって、その情報がどこでどういうものに化けるかわからないと。情報を組み合わせることによって、砂川市はこんないい助成制度があるのだね、砂川市はこんな技術を持った企業があるのだね、砂川市にはこんな人材がいるのだね、砂川市のほうでも逆に、道外に出てみると、いや、道内のほかの市ではこんなことをやっているのだね、こんな人がいるのだねといったようなことで、それが結びついて企業誘致や新たな創業といったようなものが起こる可能性というのは十分に高まると思いますので、予算を無駄に使えとは当然申しません。原資は税金ですから。しかしながら、予算として旅費がしっかりと規定されているのであれば、その旅費を有用に活用して、一つでも多くの企業が砂川市に来ていただけるように、または創業していただけるように、さらには実際に企業や創業がなくても、砂川市で働きたいといった人がふえるといったようなことも、広い意味での企業誘致にはつながっていくと思いますので、そういった取り組みはしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、5点目の新規就農の関係でありますけれども、今答弁を聞いて、おやつと思ったのが、今まで採用されていた地域おこし協力隊の方と採用形態を少し変えると。それは当然だと思うのです。特に農作業ということは固定的な時間では業務量ははかり知れるものではありませんので、その辺は要項ですから柔軟な対応ができるということで、ぜひとも、せっかく制度をつくったので、まずは人材を確保するためにしっかりと地域おこし協力隊の農業分野に応募していただけるように取り組んでいただきたいと思いますし、新年度予算が通ればすぐ農業従事者を養成する、あるいは農業知識を教育している機関のほうに市の担当者のほうも出向いていただけるということでもありますので、この辺も一回行って制度を説明したから終わりではなく、そういう教育機関や、それから研究機関、あるいは専門学校みたいなところというのは年度内でいろんなイベントをやっています。中には農作業とか農産加工の成果を学生が市民や地域住民の皆さんに発表する機会を設けて、いろいろと行政担当者や地域の農業生産者、あるいは一般の方と交わりを持って交流をしている中から、まさに過去のには、よその地域ではありましたが、地域おこし協力隊に応募していった若い方もいらっしゃったということもありますので、そういったつながりに対するところもしっかりと目を配って、経済部のほうはフットワークが軽いですから、役所の中にいるだけではなく、どんどん外に出ていってほしいと思うのですけれども、なかなか普通のセミナーとか企業訪問とかとは違った形になっていきますので、ちょっと取り組みが普通の企業訪問等とは趣が違うのかなと思うのですけれども、その辺に

ついてどのようにお考えになるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、砂川駅の関係でありますけれども、これはこの場でどれだけ市長がやると言ったとしても、ＪＲ北海道さんという相手がいるわけでありますから、相手の方が同意しないのに当然できる話ではありません。ですが、思いは執行機関の皆さんも市長を先頭に同じですし、我々議会も、それから地域住民も望んでいる思いは同じですので、このところはしっかり交渉して行っていただいて、技術的課題もクリアして、一日も早く実現できるようにと。なかなか目に見えての成果物みたいなものが出てこないわけでありますから、市民の皆さんから聞かれても、あるいは市長がいろんな場でご挨拶等でＪＲ砂川駅のことを触れられても、まだまだ市民の方の中にはどうなっているのかわからない方がいらっしゃいます。しかし、我々議員としてはこういう場で市の考えや今の進捗状況を伺うことによって市民の皆さんに、遅々とはしているかもしれないけれども、着実に一步一步進んでいるのだといったようなことを見せることにもなりますので、その辺は状況が変われば、あるいは何か進展があれば今まで同様、議会のほうにもしっかりと報告をしていただきたいと思っております。

それから、７点目の空き家等対策についてでありますけれども、これは住宅のほうではよくお話をされていると。つまり、市内の中でも、余り特定の地名を出すわけにはいかないのですが、ただ、顕著に見られるのが石山団地ですとか、かなり早い時期に造成された戸建て住宅のある団地等では、そこに長年住みなれた方がお亡くなりになったり、あるいは息子さんや娘さんの住んでいる別の地域に移られたりして、結構空き家がふえていると。一方で、空き家はふえるのですけれども、要は、今これだけの厳しい経済情勢でありますので、なかなか不動産が流動化しない。つまり、そういう空き家がなかなか取引の対象になっていかないということと、古いものですから価値もそれほど上がっていかない。そうなった場合に、所有者からすれば、壊しても十分な利活用がないと、壊すにもお金がかかるといったようなことで放置されることもあるのですが、ただ、これは再三再四言われているように、放置されると防犯上も防災上も好ましくないのです、これは何とかしていかねばならないと。住宅のところは、しっかりと砂川市のほうでもいろいろとその状況を把握して対応されてきているのですが、その中で、今回も市政執行方針の中で老朽住宅除却費補助金ということも触れられていたのですが、これをよく調べてみますと、住宅や店舗併用住宅には活用できるのですが、先ほど答弁にもあったように、市の中心部には、特に国道１２号線沿いには、純粋な空き店舗として残っているものがあります。空き店舗だから、あいているところを誰か借り手に貸せばいいだろうと考えるのは早計で、国道１２号線沿いというのは砂川のまちの発展のときからずっと商店等が張りついてきたものですから、建物がかなり古いと。借り手が借りようにも中の水回りが老朽化がひどくて直さないといけない状況であったりとか、あるいはトイレの水洗化ができていなかったりですとか、いろいろと今の時代に合わないような状況があって借り手もなかなかつかないという

こともありますし、もう一つ大きな問題としては、今、車社会が当たり前です。ですので、国道12号線沿いに駐車場がないと、幾ら商店がついて、お客さんに来てもらおうと思っても、なかなかお客さんに来てもらえないという状況もあります。

これらについても、ある程度の時期が来れば建物の更新というものが必要になってきますし、本当の意味で中心市街地を活性化させるのだということであれば、住む人だけではなく、そういった経済活動のできる拠点となる店舗等も更新できるような形で、それも広い意味での空き家になりますから、そういったものに対する対応というものを考えていかないと、一例を挙げれば、きのうも市長も触れられていましたけれども、砂川の駅をおりてすぐのところには昔のビデオレンタル屋さんがあって、今あそこはどうにもならない状況になっていると。まさにお客さんが駅からおりてきて見たときに、真っ先に目に入るところでもあります。そういったところを何とかしていかないと、行政がいろんな計画を立てる、まちの人がいろいろとソフト的な事業で頑張っってやっっていくとしても、12号線を車で通った人とかJR函館本線を使って砂川駅でおりにきた人がまちの中心街を歩いたときに、活気があるようには見えないということもありますので、活気があれば、商店街の皆さんは血のにじむ努力をして商売を行って、税金も納めて、まちの活動にも一生懸命奉仕されています。ですが、そこも後継者不足もありますし、こういう景況の時代でもありますから、空き店舗がふえていくとどうしても、個店だけで頑張っっていてもまちの活力は衰退しているように見えます。それが外形上だけでなく気持ち的にそういうものになれば、どこか負のスパイラルに陥ってしまう可能性もありますので、この辺は、今予算を編成するに当たっては市の内部でも、今ある制度の取り組みと、さらには周知活動も徹底するとともに、それから効果的な制度の構築に向けて検討しているということも答弁の中で触れられておりましたけれども、今後のまちづくりを考えていく上で、29の空き店舗のうち20が中心市街地の中にあるということであれば、大きな空き家の問題として考えていくべきだと思うのですけれども、この点について私はぜひ、空き家対策には市長は力を入れて今まで取り組んできていますので、市長に見解をお伺いしたいと思います。

それから、8点目の生涯学習の関係でありますけれども、これも先ほどの答弁を聞いて、ちょっと私の言い方がきつく聞こえるかもしれないですけれども、例年どおりの取り組みなのだと思っているのですが、昨年でしたか、一般質問で、これは教育委員会が担当ではありませんでしたけれども、大学との連携もしっかり考えていかないといけないという話をさせていただきました。その中で答弁に立ったのは総務部のほうでしたけれども、ただそれは総務部だけという意味ではなくて、砂川に活力をしっかりと入れて市民の知的好奇心の醸成を促すとともに、さらに知的レベルを上げて、いつまでも頑張っって勉強していかうとか、勉強という言い方がいいのかどうかわかりませんが、知識を得るだけが勉強ではありませんので、ただ、市民大学の講座を見ていると必ずしも知識習得型の講座というわけでもないと思いますので、その辺は市内の方の献身的なサポートに頼るだけで

はなく、時には目新しいものというか、砂川にはない刺激的なものを講座の対象等に加えると、今大学も社会貢献という一環でいろいろな出前講座や寄附講座を考えています。ですので、その辺はお互いスケジュールもありますし、考え方もあるのでしょうけれども、予算的にそんなかからずできそうなことというのは、多分考えたらいっぱい出てくると思うのです。ですので、教育委員会が主体となって、市民のニーズも大事でしょうけれども、市民のニーズというのは、ニーズを提起している市民の身の回りのことを市民の皆さんは思うのですけれども、もしかすると教育委員会のほうでこんな講座もありますよ、こんな取り組みもありますよといったことが、その人が知らないことが新たに知ることになって、そちらのほうの造詣を深めようという意欲をかき立てることにもつながる可能性もありますので、ぜひともそういった、大学はあくまでも一例ですけれども、ほかの機関に出向いて行って、砂川の地でそういう活動をしていただきたいといったようなことも検討していかないといけないのかなと思うのですけれども、その点についてどのようにお考えになるのかお伺いをしたいと思います。

それから最後に、スポーツの関係でありますけれども、冒頭教育長のほうからも力強い答弁をいただきましたし、本当にことしは当たり年というか、いい年であって、オリンピックが開催される年で幕あけをしたと同時に、なかなか抽選では当たらなかったのですが、北海道日本ハムファイターズの北海道179市町村応援大使が当たったといったような当たり年でもあります。ですので、これは教育行政執行方針の中でも触れられていましたけれども、普通の人であっても、それからお年寄りであっても、それから障害を持った方であっても、あらゆる方が体を動かして汗をかきながらスポーツの楽しさを知る、それからスポーツの振興に資するといったような取り組みを思考しているのであれば、それをしっかりサポートするのが教育委員会の役目でもありますし、先ほどの答弁にあったように、競技に参加するだけでなく、スポーツを観戦するといったようなものも、もしかすると新たなスポーツ振興のきっかけづくりにはなるのかなと思っておりますので、この辺、先ほど教育長が十分その思いを述べられましたので、この点はしっかりと新年度に向けて取り組みを進めて行っていただきたいなと思います。

以上、6点か7点あったと思いますけれども、再質疑としてお伺いしたいと思います。
○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。
10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) それでは、私のほうから2点ほどご答弁を申し上げたい

と。1点目は、空き家対策、それからもう一点は、地域防災組織の関係について、細部は総務部長のほうからお話ししますけれども、私のほうからお話しさせていただきたいと。

まず、空き家対策でございますけれども、今予算の中で私の出した政策の中で特に思い入れの強いのは空き家対策でございます。平成28年に空家等対策推進協議会というのを市で設置しましたけれども、この中の委員に私は自分から私が委員になるということで、市長が委員に入っていくというのはほとんどないのですけれども、私が自分で言って委員になってその中で申し上げたのは、これをやるのなら計画をつくるのが目的でなくて、本当に実効のあるものにしなければならないと。ですから、ただ空き家を把握するだけではだめだと。足で稼いで、空き家の状況から、持ち主が誰で、どんな状況になっているかというところまで全部調べてくれと。時間がかかるかもしれないけれども、職員が動かないとその把握はできないということで、人をふやさざるを得ませんでしたけれども、件数的には調査した戸数が383件ですか、これだけの数を調査して、実数で今残っているのは、壊したり売れたところもあるので、それよりも部長のほうで報告したのは件数が少ないかと思えますけれども、その中では、持ち主が今どんな状況にあるか、どこに住んでいるか、子供たちはどこにいるかまで全部データベース化して、その状況をもとに、登録してもらったところは不動産業者と持ち主と行政が入ってマッチングをします。そこまでやらなければ機能しないということでやりましたので、今後、ここまで結果をつくって、人も配置してまでやった以上は、何とかこれを機能させてやっていきたいなと思っております。

今いろいろ店舗もという話もございましたけれども、ことし当初で出しているのは、店舗は残念ながら入ってございません。ただ、行革のときにも若干お話ししたのですけれども、本当の行革というのは、金がなくて落とすのは余り私、行革という感覚はなくて、本当の行革は、今ある施策なりやっている事業が本当にそれが時代にマッチしているのか、していないのか、それを職員みずから変えていく、そっちの意識のほうで本当の行革なのだろうと思っております。かつては行政が一度政策をやると、10年、20年そのままよさないと。それは行政側から見ると、一度変えると、何で変えたのだという質問を公務員というのは恐れる傾向にあったと。しかし、それは違うのだと。自分が自信を持って、プロだから、変えたときにはその理由を明確にしてちゃんと提案すればいいのだという意識を変えるのが、私がかつてやったときの行革の本当の真意でございます。空き家につきましても、今こういう形で出しましたけれども、いろいろ状況等を見ながら変えていくことはやぶさかでないと思っております。

それから、自主防災組織の関係でございます。私が市長になってから地域に出ていったのは、私の知らないところで地域住民がどんな感じでどうやっているのだろう、そういうのを把握したいと。ですから、新年会も全部出て行って、私のほうから話を投げかけているというのが実情でございますけれども、地域の状況を見ると、市長になって1年目に各町内会なり商店街の新年会等に行くと、会長がしっかりしていて長く続いていると

ころもあると。だけれども、長く続いている会長が好きでやっているのかといたらそうでもないところもあると。大変だけれども何とかしようとして頑張っている会長もいるし、1年交代でかわるところもあると。地域の特殊性がいっぱいありまして、1年でかわったからそこがいいかげんかという、1年でかわっても地域の状況がしっかりしていてちゃんとやっているところも、いろんなケースがあるわけでございまして、私が最初に思ったのは、過疎地は過疎地なりに地域コミュニティをもう一回再構築しよう。そこがしっかりしていないと、ほかの自主防災組織や何かをするときにもそこができていないと町内会がまとまらないというのがございまして、最初にやったのは、地域コミュニティを醸成するための補助金をつくりながら、もう一回いろんなことで取り組んでもらおうというのが第一歩でございまして、それをつくりながら、その後にいろんな施策なり自主防災組織が出てくるのだろうと。先ほど聞きますと、今11件ぐらいの自主防災組織があって、去年は3件ふえたということで、少しずつそういう機運が出てきたのかなと思ってございます。個別の政策はなかなか出ないかもしれませんが、そういう地道なところを繰り返しながら何とか砂川市がしっかり生き残っていくようにしたいなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私から2度目の質疑について順次お答えいたしますけれども、今市長から答弁したとおり、自主防災組織については全11団体、そして昨年3つということで、スタートから考えますと3件というのは非常に多い数でございます。それについては、町内会の皆さんにぜひこの組織が必要だよというところの周知の部分について出前講座等々、課長が出て行って防災について語る、ハザードマップについて語る際には、簡単なことではないかもしれませんが、そんなにハードルが高いものではないということで自主防災組織の設立について働きかけをしまして、結果的に昨年3件という数字でございました。30年以降もそういう取り組みを続けながら、まずは自主防災組織というものをつくっていきなと。それから、農村地帯ですとか高齢者の町内会、非常に難しい部分がございます。今のところはまず86の町内会、平均的に設立してほしいなということで進めていきますけれども、その辺の高齢者の部分についてはそのときそのときに応じた新しい考え方をもしかすると持たなければなりませんから、その辺は研究していきなと。思っているところでございます。

それから、協働のまちづくりの関係でございまして。ご指摘あったとおり、ここ一、二年、職員の参加もあって、人数的には多い数になっておりますし、また職員がそういう場に出ることによって市民の方々とワークショップ等々で話をしたりできるということは非常に重要な場所だと思っておりますので、その辺は今後も続けていきなと思っておりますけれども、一般の市民の方にぜひ参加していただきたいというのは議員さん指摘のとおりでございまして、昨年、一昨年と講座の内容によって、特に町内会長さんにぜひこういうのを受けて

ほしいなというところは特別にご案内したりという方法もとって講座のほうに参加いただいていることもございますので、新年度についても講座の内容に従いながら各種団体で活動されている方に特にご案内したり、一般の方だけではなくて特別にご案内しながら進めていければ、もう少し広い形で参加者がふえていくのではないかなと思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 私からは障害をお持ちの方の経済的な自立の支援というところでご答弁を申し上げたいと思いますが、先ほど議員さんから、障害者職業能力開発校を例にしまして、経済界への橋渡しというご提言を頂戴したところでございます。私も介護福祉課長のときには、先ほどの答弁でもございましたとおり、講師役として、年に1回ではありますが、ご協力をさせていただいておりました。私の記憶では、受講されている方全て、市外から通われている方、また入寮されて、そこでお住まいになりながら訓練を受けている方でもございましたので、そういった方が訓練の後に市内で就労されて定住をしているただくということは、それは市にとっても好ましいことだろうと考えております。

個別個別の就労支援というのは、なかなか難しいところもございます。今までも国の制度にのっとった取り組みということでございましたので、こちらについては今後も継続してまいりたいと考えておりますし、また能力開発校のほかにも、市内の社会福祉関係では経済活動を行っている団体等もございますので、そういった恒常的に活動されているところ、またイベント等で自分たちがつくられた布製品であるとか農産物を販売している、そういったイベントを開催している団体もございますので、そういった部分については、まだまだ地域の皆さんに周知といいますか、広報についてはその団体だけではなかなか難しいなと感じるところもございますので、市としてどのようなお手伝いができるのかというのはこれから考えさせていただきたいと思いますが、そういった意味で、経済界といいますか、経済的な活動のお手伝いについて検討させていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 新規就農対策の中で、人材確保のためにイベントや収穫祭などへの参加についてというご質問だったと思います。

昨年来、武田圭介議員の紹介で、農業サークルとの交流を図ったり、収穫祭へ参加したり、そういったこともしておりますが、公務で、あるいは私用で他の収穫祭、農業祭に参加したりもしております。そういったところでは、スタッフの方とか参加者と話をする中でさまざまな気づきがあったり、砂川を知ってもらうという機会にもなりますので、そういった機会につきましては積極的に捉えまして参加してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 私のほうから生涯学習の充実についてということで、その充実に当たっては、これまでの市民の知識の習得型ではなく、砂川にはない新たなものの取り

入れということで大学関係のご質問を受けましたけれども、大学の講師としては、平成30年度に市民大学で札幌学院大学、この方は3月で退官されますので元という形にはなりませんけれども、そちらの講座を予定しているところでもあります、市外の関係機関を活用した新たな題材をモチーフにした講座等、さらにはご質疑の中では多分地域連携という、組織としてというご意見だと思っておりますけれども、それらの部分について大学と連携した生涯学習活動の充実ということでの講座の開催等については、今後十分検討させていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今市長に答弁にお願いしたことが、予算総括ですから、全ての総括に通ずるところなのかなと思っております。つまり、これから新年度の予算が議会の審議、審査を経て可決されれば執行されていくわけでありましてけれども、行政が一度つくった制度だからそれがずっと見直されないというのは社会のニーズとかを的確に反映しない場合も出てきますので、その辺はここにいる13名の議員がそれぞれ背景を持って、いろんな支持者から、あるいは多くの市民の皆さんからいろんな要望等を受けて、議会の場で一般質問ですとか質疑を通して政策の変更を促したり、あるいは市民が求めているニーズはもっと違うところにあるのだといったようなことも提言をしていきますから、それは行政のほうも、議員の見方と行政の見方が変わってくるところがあれば、一度立ちどまって検討すべきところは検討して、新たにつけ加えたり変更したりといったようなことは随所でやっていただけるのだろうなと。その辺は先ほどの市長の言葉が全てだと思いますので、我々もこれからそれはしっかりとまちの皆さんの声を拾いつつやっていきたいなと思っております。

先ほど協働のまちづくりの関係で市長から地域コミュニティの補助金の関係も出ていましたし、自主防災組織の関係で答弁にも出てきていただいたのですけれども、私がここで聞いているのは、今既存にそれが成功しているとか、地域コミュニティ補助金をいただいて有効に活用している組織は問題ないと思っております。ただ、市内の中でも格差が出てきてそういったようなところがないものもありますし、まさに先ほどの話ではありませんけれども、地域コミュニティの活動のための補助金というのはすごくいいものですが、中には、これも過去の予算、決算の委員会でも聞いていますけれども、辞退されている町内会もあると。その理由は、うちの町内会でもらってもコミュニティがそれほどないので、使う必要性がないだろうといったような理由が挙げられていたこともありましたし、防災ということを考えるならば、それは市民の中で同じ地域に住んでいて格差が生じてはいけないだろうというところもあります。自主防災組織ができるところは積極的に進めていただいて、行政と協働してやっていただくことはもちろんやぶさかではないのですけれども、問題は、そこまでの組織が形成できないところに住んでいる地域の方をどうしていくかといったようなことは大きな課題になってくると思っておりますので、その辺は今後も注視しながら

ら、先ほど総務部長の答弁でもありましたけれども、しっかりとケアできるようなことも情勢を踏まえながら検討していただきたいと思います。

それから、これに関連して、協働のまちづくりの関係で言うならば、昨年も私と辻議員も同席されて地域力アップ講座に出ていましたけれども、市民の皆さんは防災にすごく関心があると。地域力アップ講座をやったとき、防災のときにはすごく多くの一般の市民の方が集まったのです。ですので、自主防災組織まではいかなくても、市民一人一人に防災の意識をしっかりと持っていただいて、その方が地域に帰ったときに、自主防災組織という組織はできないにしても、そういう意識の高い人が1人でも2人でも核となって動いてくれば、それはまた市にとっても広い意味での協働のまちづくりに資すると思いますので、その辺の講座の見直しというのも、先ほど1回目の答弁でしたか、アンケート等を開催してニーズ等の把握に努めながら、変更しながらやっているというお話もありましたが、こういう時代ですから特に防災の意識は皆さん関心はお持ちだと思いますので、その辺を地域力アップ講座、どんな名称になるかわかりませんが、今後も続けていくのであれば、そういったメニューも1つは必ず入れるような取り組みといったようなものを考えていったらいいのかなと思うのですけれども、ここは答弁は求めませんが、そういったようなことも随所で検討していただきたいと思います。

それから、障害者の関係でありますけれども、これはかねがね言っているように、福祉部門は市民部が担当だから、市民部で全てしよい込めなんていう無謀なことは申しません。市内には経済団体もありますし、市に経済部もありますけれども、能力開発校という市の機関ではない機関、あるいはハローワークという就労を専門とする機関、こういったところとの情報共有、連携といったようなものも図っていかないといけないわけでありまして、障害を持った方が就労する機会を、努力義務ではありますけれども、企業に促していこうという国の取り組みもありますので、そういったようなところは外部の機関ともしっかりと協議をしながら進めていただきたいと思います。

それから、新規就農の関係でありますけれども、昨年も、本当に経済部の方々はフットワークが軽くて、大学のほうに出向いて、砂川市の農業についてのPRをしていただいたということもあったのですけれども、あのときはたまたま私がつてがあって紹介をさせていただきましたけれども、そうではなくて、これからは市のほうで大学とも交渉して、そういった場に積極的に出ていっていろいろと活動をしていただきたいと思いますので、この辺は先ほどの部長の答弁を聞くと新年度も一生懸命取り組んでいただけておるので、この辺はぜひお願いをしたいと思います。

それから最後に、生涯学習の関係でありますけれども、先ほど答弁であったように、まさに大学と地域との連携といったようなことがあるのですけれども、これも一例を挙げますと、例えば旭川医科大学のようなところは、医科系の単科大学ではありますけれども、いろんな市民向けの講座を持っています。医療従事者だけを対象にしておりません。一般

教養から娯乐的なもの、趣味的なものも含めて積極的に講師を出したいと。大学の社会貢献の一環として生涯教育や、それこそ市民大学のような、そういったようなものに講師を派遣したいという意向を大学のほうも持っていますので、せっかくそういう意向を持っている、旭川大学は1つの例示ですけれども、そういう意向を持っている大学というのは、大学の社会的貢献ということを考えればふえてきていますので、大学にある高等教育機関としての研究成果ですとか、あるいは社会に対する知識の還元といったようなことを考えれば、砂川市が自前で用意するというのはなかなか難しい分野でありますので、その辺の連携は、今ある予算の中でどれぐらいできるかというのは今後の委員会のほうでもお伺いをしようかなと思っておりますけれども、ぜひとも取り組みを進めていただきたいと思います。

終わります。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第8号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第9号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第10号、平成30年度介護保険特別会計予算について1点のみ総括質疑で伺います。

少子高齢化と言われてから随分とたちましたが、この間全国的な課題となっている少子高齢化に歯どめがかからず、市内においても高齢化の進展は顕著です。高齢化の進展は、人間の加齢とともに発症するリスクも高まる認知症患者をふやしており、程度の大小はあっても、認知症に罹患したまま社会集団生活を営んでいる現状もあります。家族や介護従事者の献身的な介護に支えられている例がふえてきている中で、今予算においても認知症疾患に対する手厚いサポートなどを盛り込んだものとなっていますが、最近では全国的にも大きな問題となっている、認知症の方が起こす事故などにより遺族や家族が相手方から損害賠償請求訴訟を起こされ、過大な請求を負わされることもあるため、自治体によって

は高齢者福祉の一環として、認知症患者を対象として対人対物保険などの保険料を助成あるいは補助している例もあります。認知症による影響は、認知症に罹患している本人だけではなく、その介助に当たっている家族等の生活にも多大な影響を与える側面を持っています。市政執行方針においても認知症対策や高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように地域包括ケアの推進などについて触れられていましたが、さきに述べたとおり、市内においても高齢に伴い認知症患者の方が増加している傾向にあることを考えると、認知症に罹患している本人のみならずその家族のことも考えて、社会全体で包摂してケアするようなことも新年度予算を編成するに当たって考えてくるべきではなかったのかと考えますが、それらについては市としてどのように考えられてきたのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から高齢者福祉、特に認知症対策ということでご答弁をさせていただきます。

本市におきましては、これまで市立病院及び地域包括支援センター等と連携をしまして認知症に関する各施策に取り組んできているところであり、認知症の方ができる限り住みなれた環境で暮らし続けることができるように地域の実情に応じた認知症施策を推進するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しているほか、認知症を初期の段階で把握し適切な医療や介護につなげるため、平成30年度までに全ての自治体が設置しなければならない認知症初期集中支援チームを平成26年9月、全道でも2番目に早い時期に設置しているところでございます。また、認知症や障害などにより判断能力が十分でない方の権利を尊重し擁護することを目的とした成年後見支援センターの開設、家族の身体的、精神的及び経済的な負担軽減を図ることを目的とした家族介護慰労金の支給など、認知症の方及びその家族を支援するため各施策に取り組んできているところであります。

さらには、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族の応援者となっていただくことを目的とした認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の正しい理解の普及啓発や、認知症になってもできる限り住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れなどをまとめた認知症ケアパスの配布、介護者の負担軽減や認知症に対する普及啓発を目的としたひだまりカフェの開催にも取り組んできているところでございます。現在このような取り組みを進めておりますが、高齢化の進行などに伴い、認知症の方もさらに増加することが予想されており、それに従い、今後認知症の方がかかわる事故もふえることも考えられているところでございます。これまでも家族などが多額の損害賠償を求められるケースも全国で起きていることから、このような方の救済に取り組んでいる自治体があることは承知しており、今後におきましてはこのような施策のニーズなどについて調査研究をしていかなければならないと考えているところでござ

います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑を行いますけれども、1点のみお伺いをしたいと思います。

高齢化が進展して、認知症というものは加齢とともにリスクが上がっていくわけでありますから、当然この地域で住んでいると、そういう患者の方が認知症という自覚はなくても社会生活を営むことはもちろんやっているわけです。認知症で、大きな車の運転事故とかも起こりますけれども、中には徘徊といった症状の1つとして鉄道等に飛び込んで、結果的にはそれが大きな事故となって鉄道会社から損害賠償を受けてしまうといったような例が全国的にふえてきていると。全国的に高齢に伴って認知症の疾患を持つ方がふえていくということもあるのですけれども、今までの答弁をいただいた中で、家族に対するサポートといったようなことで、今取り組むべき課題というのは十分取り組んでいるのだろうなど。ただ一方で、認知症の方がそういう重大な事故を起こしてしまうと、家族に対する経済的な請求といったようなものは非常に大きなものがあります。

この助成制度は、先ほど答弁にもありましたけれども、やっているところも全国的には少しずつふえてきているのですけれども、さほど大きな金額には今のところなっていないといったような現状もありますので、当然今やっている家族に対する取り組み、支援活動といったようなものは継続してやっていただけたと思いますし、その後は、今重大な事故が発生していないから砂川市内では余り大きなことが取り上げられていませんが、ただ、そういうリスクは常に隣り合わせであるということを考えれば、今まででもやってきたことなのかもしれませんけれども、議会でもこういう話が出たということで、認知症の家族の会の方等との意見交換の中でも、そういった取り組みについてどうなのだろうといったようなこともいろいろ話し合っていたいただきたいと思うのですけれども、その点についてだけ再質疑としてお伺いをして、質疑を終えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 認知症の方の鉄道の事故等によりまして多額の損害賠償を求められるといった場合の対策という部分については、先行している自治体はあるものの、なかなか難しいところもございます。この部分については、国の動向等も注視しながら、砂川市としてどのようなことができるのかというのは今後考えさせていただきたいと考えておりますし、砂川市の認知症は、市立病院もございまして、かなり全国的にも進んでいると感じているところでございます。また、市立病院といった公的な病院のほかにも、今議員さんもおっしゃられた家族会といった、自主的に立ち上げていただいたような団体もございますので、そういった団体等とも十分連携し、情報を共有しながら、認知症の方が地域で安心して暮らせる、そういったまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第12号、平成30年度病院事業会計について4点ほど総括質疑を行います。

初めに、平成30年は診療報酬の改定の年に当たります。診療報酬の改定は病院経営に直結する大きな影響を与えますので、予算編成前から病院としても情報収集を行っていたと思います。今回の診療報酬改定の中身を見ると、大きなテーマとして、1つ目に地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化、強化、連携の推進、2つ目に新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現、充実、3つ目に医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進、4つ目に効率化、適正化を通じた制度の安定性、持続可能性の向上といったものが大きな4本柱としてうたわれています。今予算編成に当たり、これらについて直接、間接問わず、どのように考慮されてきたのか。

2点目に、平成29年度補正予算でも触れたように、その他医業収益としての公衆衛生活動収益や医療相談収益といった健診等については診療報酬改定にも左右されないため、病院経営を考える上で非常に重要な収益項目であると考えます。現在の市立病院の健診体制は医師が1名であるので、健診ができるマンパワーについても1人で健診を全てこなすことは難しいのではないかと考える一方で、今予算で予定されているだけの収益を確保しようとするれば健診体制についても内部協議が必要だと考えますが、この点について病院としてはどのように考えているのか。また、対外的には健診を受けてもらえるような企業等へのPR、働きかけも積極的に考えていかなければならないと考えますが、さきに述べた健診体制とのバランスと収益確保に向けて、本予算編成に当たり、どのように考慮されてきたのか。

3点目に、今回の診療報酬の改定に伴い、ロボット手術による保険対象も拡大されました。ロボット手術によって患者さんが提供を受けられる医療方法の選択幅が広がるとともに、身体的侵襲が少なく回復が早い手術を受けること、保険適用により経済的負担の軽減にもつながります。ロボット手術の導入は病院の医業収益の増収にもつながると考えますが、今予算における医療機器の整備予定を見ると、ロボット手術導入に必要な医療機器導入の予定を見ることはできませんが、この点は高度医療を担うことを使命とする市立病院

としては、予算編成時に検討をしてこなかったのか。

4点目に、医療職や医療隣接職の確保は、病院機能を最大限に発揮していくために必要不可欠です。さきの平成29年度補正予算でも触れたことに加えて、今回定数条例の改正も行われます。人材確保には流動的な側面があり、実際に応募があったり採用されたりするまでは読み切れないこともあります。これにより新年度においては市立病院の機能、効果をより発揮していくことが可能となるベストな体制を構築することができるようになったと考えてよいのか。あわせて、人材の確保は十分な医業収益の確保とセットでなければ人件費率の上昇につながり、将来的な病院経営に影響を与えることとなりますが、この点については予算編成に当たり、どのように意識されてきたのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 4点ほどご質疑いただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、平成30年度診療報酬改定の4本柱が予算編成にどのように考慮されているのかについてご答弁申し上げます。平成30年度の診療報酬改定につきましては、昨年12月11日に社会保障審議会の医療保険部会、医療部会の両部会により基本方針がまとめられ、その中で4つの基本的視点と具体的方針が示されました。その基本方針をもとに中央社会保険医療協議会及び各種専門部会、小委員会などにおいて具体的な診療報酬の改定内容について議論されているところであります。ご質問の今予算編成に当たりどのように考慮されてきたのかであります。予算編成時には基本方針や改定率しか出ておらず、具体的な診療報酬の改定内容がわからないため、予算上は考慮していないところであります。いずれにしても3回連続のマイナス改定ではあります。マイナス改定の影響を最小限にとどめるための対策を現在院内関係部署と協議しているところであります。

続きまして、健診体制についての内部協議、企業などへのPR活動などについての関係でのご答弁を申し上げます。健診事業につきましては、当院としましても保険診療以外の大きな収入源であることから、その重要性は認識しているところであります。平成28年度には増収対策プロジェクト、いわゆるZプロジェクトでございますが、このプロジェクトに健診ワーキンググループを設置し、内部で検討してきた経過はありますが、健診担当医師が非常勤の医師1名しかおらず、そこがネックとなっていました。そこで、人間ドック健診専門医や指導医の資格を有する医師の応援体制も検討いたしましたが、それらの医師は内科、循環器内科の医師であり、過重労働問題も重なっていたことから、抜本的な解決に至っていないのが現状であります。今予算編成に当たっては、現有体制の中で最大限健診事業を強化することを念頭に計上したものであり、PR活動の一環として新たな健診パンフレットの作成を行ったところであります。

続きまして、3点目のロボット手術の導入の検討についてご答弁申し上げます。平成2

1年に手術支援ロボットが国内において薬事承認を取得し、平成24年には前立腺がんの全摘手術のみ保険適用となり、それ以降、主に腫瘍手術分野において保険適用が拡大されてきており、国内を初め道内においても手術支援ロボットの普及の兆しが見え始めています。手術支援ロボットの特徴としては、身体に小さな穴をあけ、そこからカメラや手術器具を入れる鏡視下手術と同様に低侵襲による手術時間の短縮や患者への負担軽減、3Dカメラにより術野を鮮明な立体画像や拡大画像で捉えることができるなど、手術の安全性や精度が向上することなどが挙げられます。

当院におきましては、病院事業管理者、院長、消化器外科、泌尿器科、産婦人科の医師と手術支援ロボットの導入について検討しています。コスト面においては、初期導入費用が非常に高額であることに加え、手術室内の改修工事費用、さらには高額な維持管理経費が必要となり、採算がとれないことがわかっています。また、実際に手術支援ロボットを導入して手術を行う医師には、関連学会が推奨する事前トレーニングが義務化されています。このため、診療科医師が十分に確保されていない現行の体制では、当院の診療体制に影響が生ずることになります。これらを総合的に勘案した結果、手術支援ロボットの導入については時期尚早として見送ったところでありますが、今後におきましても手術支援ロボットの保険適用範囲の拡大や、導入及び維持管理に要するコスト面に加えて医師の要望などや医療情勢を見据え、検討を続けてまいります。

最後に、4点目の新年度における職員の確保に対する考え方についてご答弁申し上げます。地域完結型医療の中心的役割を果たすためには、高度急性期から回復期、在宅医療といった機能を維持する体制を、多様な働き方をする職員が疲弊することなく働き続けることができる職場環境をつくることを目的に定数条例を改正しました。平成30年度予算を編成する上で病院事業管理者、院長が各部門とヒアリングを行い、患者数動向や医療ニーズを踏まえ、平成29年度予算と比較して医師2名、看護師16名、薬剤師5名、医師事務作業補助者2名など28名の職員を増員する予定となっており、医師以外の職種につきましては、国家試験の結果にもよりますが、おおむね確保できるものと考えております。

次に、人材の確保と医業収益の確保についてご答弁申し上げます。平成30年度においては、7対1入院基本料の安定的な確保など医療機能を維持するとともに、新たに全病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務実施加算の算定を予定しています。現行の診療報酬体系は、かつての薬価再算定へ重点配分されていた時代から、人の配置や他職種でのチーム医療など医療の質に重点が置かれており、医師や看護師など医療スタッフを増員し医療提供能力を向上させることで入院、外来の収益を確保していく必要があるものでございます。当院のような地方の病院が医療を継続するために必要なのは、医療従事者にとって魅力があり、特徴のある医療を展開し、研修体制を充実させ、働きがいのある病院としていくことであると考えています。今後も医療機能を向上するための人材を確保するとともに、人材の育成に努めていきたいと考えています。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 細かいことはこの後委員会でお伺いしますが、1点だけ再質疑を行いたいと思います。健診の関係で今ほど答弁で最大限の見込みとして計上しているということなのですが、当然この予算が達成されるために病院としても努力を一生懸命されると思うのですが、内部の健診体制の充実ということも考えると難しいことはわかるのですが、この数字を出されたものが単純に目標というだけで終わって実現できませんしたとなると残念な結果に終わるので、その辺どのようにやっていこうとされているのかということだけをもう一度再質疑としてお伺いをして、質疑を終えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 健診の関係、大変ご心配いただいております。病院改革プランでも、せんだってでもご答弁申し上げたように、しっかりその辺を予防医療といった面では力を入れていくと言ったにもかかわらずこのような結果になってしまったということ深く反省しているといった中では、実は、私も去るからということでは余りお考えいただかないで、ここの部分は私自身も昨年来からずっと審議監とともに危惧している部分で、私自身はこの担当の職員の異動も含めて考えて職員体制を変えると。そういった中で今度新たに4月以降はここに力を入れていくと、そういった考え方で今現在おります。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております36議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時55分